

ねっと 群文協

2005. 10. 31

目 次

| | |
|----------------------------|---------------------------|
| 郷土資料の調査について ……………1 | 平成17年度公文書等保存専門講座概要 ……………6 |
| 平成17年度総会の開催 ……………2 | 情報コーナー・編集後記 ……………8 |
| 講演:新潟県中越大地震と史料保存及び参加記…………3 | |

郷土資料の調査について

桐生市教育委員会教育長 中 嶋 三代支

郷土資料の散逸化が進む今日、それを防止するうえから本年度事業として予算化し、新たに悉皆調査を始めるべく、一部ではありますが調査と資料の所在、保存状況、数量などの確認作業に着手しました。

最近、地元資料とりわけ、旧今泉村や堤村、須永村といった村単位の、しかも、大量の古文書類の流出・紛失があり、事前の情報収集の甘さが今日において非常に苦い経験となっています。これら資料は、一旦流出してしまうとその存在を把握することが非常に困難で、二度と地元において活用ができなくなります。祖先から受け継がれてきた貴重な文書類は、理想的にはその地に保存されるべきものであると考えます。

郷土資料の重要性は誰もが認めるところでありますが、それにしましても所蔵者の認識が重要で、現在、図書館を中心に保存の必要性について、機会あるごとに呼びかけを行って、理解と協力を求めています。

本市の市史編さん事業は、昭和25年（1950）に市制30周年を記念して、編さんに着手し、12年をかけて上・中・下巻を刊行し、昭和46年（1971）には先の三巻に掲載できなかった宗教・民俗をまとめ別巻として刊行しました。その後、半世紀の時がながれ、新たに発見された資料も多く、また当時、発行部数が少なかったこともあり、今日では入手することが非常に難しい状態となっております。それだけに関係する機関はもとより、市民の間からも編さんの要

望が高く、行政としましてもできるだけ、それに応えなければならぬ状況となってきております。また、去る6月13日に新里、黒保根の両村と合併し、新たに新桐生市としてその範囲も広がり、行政文書を含む資料調査の必要性と保存が重要な課題となっております。貴重な地元資料だけに、どのように保存し管理されているか、また基礎資料としての公的機関による複製保存や資料蒐集など行政として大きく関わらなければならない課題も生じてきております。そのためには、収蔵施設の充実やソフト面での資料の電子化による保存・活用などが考えられます。いずれにしましても所蔵者の認識と理解、協力が必要であり、加えて、行政として、今日の厳しい財政事情のおり、いかにして郷土資料調査事業を進めていくか行政担当者として創意と工夫が求められています。



このような状況の中、地元郷土史家をはじめとする6人の調査委員を委嘱し、図書館と教育資料室を窓口にも格的に進めていくことになりました。いささかでも郷土資料の発掘と新たな所蔵確認ができればと考えております。

平成17年度総会の開催

去る5月26日(木)午後1時30分より、本会の平成17年度総会と講演会が前橋市の群馬県立文書館で開催されました。以下、当日の総会の概要について報告いたします。

総会には、県および58市町村会員(4月1日現在)のうち県と30市町村から41名が出席しました。事務局の斎藤喜久雄県立文書館副館長の司会で、まず会長の秋池武県立文書館長よりあいさつがあり、引き続き秋池氏を議長に選出して以下の議事に移りました。

- 第1号議案 平成16年度事業報告
- 第2号議案 平成16年度決算報告・監査報告
- 第3号議案 会則第4条、第11条第2項の改正
- 第4号議案 平成17年度役員改選
- 第5号議案 平成17年度事業計画(案)
- 第6号議案 平成17年度会費・予算(案)

議事は、第1号議案から第6号議案までを事務局である県立文書館総務普及グループ・主任専門員岡部央が説明し、すべて満場一致で承認されました。

この結果、今年度の役員体制は、下記の名簿のとおりとなりました。

議事終了後、新役員の自己紹介があり、総会は終了いたしました。

平成17年度の役員

| | |
|-----|--|
| 会 長 | 群馬県立文書館長：秋池 武 |
| 副会長 | 前橋市政策部行政管理課長：柿沼輝彦 高崎市総務部庶務課長：中島清茂 館林市市民部副部長兼行政課長：小島光雄 |
| 理 事 | 桐生市総務部次長兼総務課長：小林敏男 伊勢崎市総務部総務課長：多賀谷茂 富岡市総務部行政課長：佐藤信次 吾妻町教育委員会社会教育課長：加部保一 川場村総務課長：能登龍夫 |
| 監 事 | 六合村総務課長：富澤和吉 昭和村総務課長：真下民衛 |

(10月1日現在)



総会(新役員自己紹介)

平成17年度の事業計画

- ・総会の開催(年1回、5月26日)
- ・理事会の開催(年3回)
- ・講演会の開催(年1回、5月26日)
- ・公文書等保存活用研修会の開催(年2回)
- ・公文書等保存施設視察研修会の開催(年1回)
- ・会報の発行(年2回)
- ・調査研究

平成17年度の予算

【収入の部】

| | | |
|-----|----------|----------|
| 会 費 | 304,790円 | 県・市町村負担分 |
| 雑収入 | 240円 | 繰越金・利息金 |

計 305,030円

【支出の部】

| | | |
|-----|----------|------------|
| 会議費 | 5,000円 | 理事会等 |
| 事業費 | 220,000円 | 講演会、研修会、会報 |
| 事務費 | 80,030円 | 事務用品、通信費等 |

計 305,030円

総会終了後、引き続き講演会が開催されました。その概要については、次ページ以降を御覧下さい。

講演：新潟県中越大震災と史料保存

－長岡市立中央図書館文書資料室の活動から－

長岡市立中央図書館文書資料室 田中 洋史

総会終了後、佐藤信次理事（富岡市）の司会で、昨年10月に発生した新潟県中越大震災時における史料保存について、新潟県の長岡市立中央図書館文書資料室の田中洋史氏の講演会を開催しました。田中氏による当日の講演の概要をご寄稿いただきましたので、以下に掲載いたします。

はじめに

長岡市立中央図書館文書資料室は、長岡市史編さん室の業務を引き継ぎ、平成10年4月に開設されました。古文書等の原資料や行政資料の収集・保存・公開、長岡市史双書の編集、古文書解読講座等の普及活動が主な業務です。室長を含めてスタッフ5名という体制で、長岡市におけるアーカイブスとしての使命感を持って日々の業務に取り組んでいます。

今日お話しさせていただく内容は、「こうあるべきである」というような事柄ではありません。災害という特殊な状況下で、私たち職員がどのように考え、行動したかという、生の姿を報告させていただこうと思っています。今となっては反省点もありますが、一つの体験談としてお聞きいただければ幸いです。

1 震災当夜の文書資料室

平成16年10月23日午後5時56分、長岡市内を震度6弱の揺れが襲いました。駅前の中心市街地の市立互尊文庫2階にある当室も大きく揺れました。私たち職員も館内誘導と確認を終え、隣接する明治公園へ避難しました。周辺のマンションから避難してきた人たちとポケットラジオを囲み、余震が少し収まった午後11時頃、室内へ戻りました。書庫の状況は保存箱が落下したのみで、保存用封筒に入った史料は散乱せず、大きな被害がないことを確認しました。



田中氏の講演

2 被災した歴史的資料（被災資料）の救済活動

震災直後から史料保存の活動が行えたわけではありません。避難所となった中央図書館の対応と、本が落下・散乱した図書館内の書架の復旧作業等はずり行いました。

そんななか、10月29日に市史編さんの際に調査をさせていただいた史料所蔵者Aさんから電話がありました。破損した襖の下張りから古文書がでてきたので見に来て欲しいということでした。2日後に訪問した私たちが見たのは、全壊に近い住宅と崩れ落ちた土壁でした。言葉を失っていた私たちにAさんは家の歴史を語ってくれました。旧庄屋家であること、家屋は戊辰戦争で焼かれて再建されたものであること、140年間も自分たちを守ってくれた家屋に感謝していること、下張り文書のある襖は保管しておくのでいつでも取りに来て欲しいことなど。笑顔で大きな声で話すAさんに、お見舞いするはずが逆に励まされてしまいました。生命や生活に直結した復旧が最優先されるなかで、史料保存を訴えることに躊躇があった私たちに、Aさんは被災資料を救済する責任を思い出させてくれました。

業務を再開した11月3日、室内会議を行い、対応を協議しました。まず、「資料所在地図」を作成しました。市史編さんの調査記録が残っており、所蔵者

の連絡先や史料の内容などを一覧表にし、住宅地区にマーキングしました。歴史的資料の分布状況を把握し、救済計画を立てるためです。

そして、11月2日付の新潟県教育庁文化行政課長・新潟県立文書館長名の「被災「文書等」の取扱いについて（お願い）」を受けて、翌日に同名の文書を長岡市立中央図書館文書資料室長名で、配布用と掲示用の2種類を作成しました。掲示用は85箇所の避難所へ市役所福祉総務課から一括ファックス送信しました。また、地域コミュニティに密着した報道機関（FMラジオ、ケーブルテレビ、地元新聞）や各種広報を通じて被災資料の廃棄・散逸の防止を呼びかけました。11月22日には、リストアップした市史編さんの際の調査先295件に対して同様の依頼文を郵送しました。

こうした活動の成果が、次第に被災資料に関する相談が寄せられ始めました。5月15日現在、相談件数は37件で、ダンボール箱で200程度を救済しました。相談者は、被害の大きかった信濃川から東側の地区が中心で、駅周辺や東山連峰沿いの旧家・商家・郷土史家の方たちです。室の名称のためか書籍に関する相談も多く、損壊した家屋や土蔵から近世・近現代の様々な被災資料を救済しました。北越戊辰戦争と長岡空襲という2度の戦災による文化遺産の消失を繰り返さないという市民の思いに後押しされたの活動であったと思います。

今後は、救済した被災資料の保管場所の確保と、整理・目録作成が課題です。現状は被災資料で書庫は一杯になり、目録の作成は進んでいません。また、当初は悉皆的な被災資料の確認調査を行う予定でしたが、分布が広範囲であるため延期しました。災害の初期段階で活動を広げ過ぎるよりは、一つ一つの相談に対して、まずは丁寧に対応しようという判断もありました。ただ、長期的には史料所蔵者とのネットワークを構築するためにも悉皆的な調査を行う必要があると思っています。

3 震災記録の収集

被災資料の救済とともに当室の震災対応の二本柱が、震災記録の収集です。旧市史編さん室であるという由来もあって、50年後100年後の修史事業に備えることは大切な業務の一つであるからです。

これまで、歴史・民俗・文化財関係の新聞記事ス

クラブや、避難所になった中央図書館の掲示物、市役所の発信文書、外国の新聞、商業チラシ、各種広報誌、町内会・学校だより等、震災に関わる全ての資料を対象にして収集を行っています。

避難所資料については、阪神・淡路大震災を経験された学芸員の方の体験談の中で、収集・保存の重要性が既に指摘されていました。確かに、避難所は行政的には臨時の施設ですから、それが閉鎖された時点で資料は処分してしまうわけです。しかし、避難所に貼られていた掲示物こそ、避難者に向けて行政やボランティアが発信した情報であり、避難者が求めている生の情報です。セロテープの跡も残るこれらの掲示物を収集できたことは大きな成果でした。

4 現状と課題—復興に向けた動きのなかで—

今年、長岡は久しぶりの大雪でした。雪解けを待って、市内では、家屋の修繕が始まり、さらに被災資料の処分が進む恐れがあります。いわば第二の散逸・消失の危機ですので、広報などを通じて呼びかけをあらためて行いました。

長岡市は、今年4月1日に中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町と合併し、来年1月1日には和島村・寺泊町・栃尾市・与板町と合併することになっています。5月21・22日には昨年からの繰り越し事業である旧山古志村所蔵の歴史資料の一時避難を山古志支所や新潟県立歴史博物館、新潟歴史資料救済ネットワークの皆さんと連携して行いました。合併により史料保存活動の対象地域は更に広がるわけですので、合併後に設置される各支所との連携を深めていかなければなりません。

そして、こうした当室の活動を長岡市の震災からの復興計画の中に位置づける必要があります。生活環境や産業経済の復興と同じように「文化の復興」ともいえるこれらの活動を市として継続的に取り組んでいくための作業を現在行っています。

おわりに

繰り返しになりますが、今回の震災対応における両輪の課題は、震災によって失われてしまう恐れのある史料と、震災によって生まれる史料の2つをどうやって後世に伝えていくかということです。

そのためのキーワードの一つが「連携」です。職

場内の連携、市民（史料所蔵者）との連携、そして群馬県における群文協や新潟県における新史料協のような関係諸機関・団体との連携。災害という事態において、被災自治体独自の取り組みが問われるのは勿論ですが、単独では限界があるのも事実です。今回の報告は、こうした連携の結果行うことができた取り組みばかりです。多くの皆様に感謝申し上げて、拙い報告を閉じさせていただきたいと思います。

（追記）講演会后、現在に至るまで多少の動きがありましたので、ここに記します。

まず、被災資料に関する相談件数ですが、10月1日現在で51件となり、14件増加しました。ダンボール箱の数は650を超えました（年内に燻蒸の予定）。土蔵・家屋の修改築の進行や、支所との連携により合併町村からの相談が増えたのがその理由です。

また、長岡市復興計画は8月に策定され、「被災した文書等の歴史的資料の救済」と「災害アーカイブス」の新設の二事業が掲載されました。これに基づいて、市民と協働で被災資料の目録作成を行う「資料整理ボランティア」（10月現在で27名が登録）の活動と、長岡郷土史研究会と共催で行う「歴史資料所在確認調査」（年内に4地区50件程度を実施予定）が10月からスタートしました。いずれも長期的な活動になりますが、伝統文化等の保存再生、災害記録の有効活用を課題とする復興計画掲載事業の推進に向けて、文書資料室の活動を更に充実させていきたいと考えています。



講演会の様子

講演会は、若干の質疑・応答のあと小島光雄副会長（館林市）の謝辞及び閉会挨拶で終了しました。

□ 参 加 記 □

◆講演会に参加して

白石光男（長野原町教育委員会）

長野原町では、ハッ場ダム建設が進む中、文化財の総合調査を実施し報告書等にまとめていますが、資料の散逸を防ぎどのように保存していくかの課題があるなかで、今回講演会の田中講師の活動内容を具体的に聞くことができ、たいへん参考になりました。

第1に保存に対する心構えが大切なんだと感じました。大震災の後生活再建するなかで文化財保存の訴えを躊躇してしまったが、それは思いすぎであったとの話を聞き、ともすれば天秤にかけがちだが、そうではなくどちらも大切なことなのだあらためて感じました。

第2に住民との対話の大切さです。話をすることで信頼関係ができ、生の情報を得られるため資料収集する上では大変重要であるとのことでした。

このことは、私も実感しておりダム関連の文化財資料を収集するときなど、初対面の方と話すときは世間話やその人と面識のある人の話をすると相手の方も安心し、資料収集がスムーズにいったことがありました。

第3に関係諸機関と連携することが資料の保存・活用等を考える上で重要になるとのことでした。

このことは、小さい町村にとっては重要なことで、資料の保管場所や管理の仕方などいろいろな課題が出てきたとき、日頃連携することで問題解決の糸口が見えてくると思われるからです。

以上講演会の「参加記」ということで、私なりの感想を書かせていただきましたが、長岡市立中央図書館文書資料室の活動内容を聞いて、当町におけるハッ場ダム建設により歴史的資料をどのように考えたらよいか、また活動したらよいかたいへん勉強になりました。

最後に、今年の夏新潟に家族で海水浴に行く途中長岡市付近の高速道路が波打っていたり、工事用のブルーシートで覆われていたり、改めて震災の大きさを実感しました。中越大震災で被災された方々が一日でも早く復興されることを願っております。

平成17年度公文書等保存専門講座概要

平成17年9月28日(水)、県立文書館と共催の研修会である「平成17年度公文書等保存専門講座」が文書館研修室において開催されました(県及び20市町村より41名参加)。今回の講座は、平成18年度に開館を予定している神奈川県寒川町の文書館の計画と群馬町の文書管理について研修しましたので、当日の講座の概要を掲載いたします。

○講演

「地域情報の拠点をめざして

—(仮称)寒川町文書館の計画—

講師 寒川町企画課 高木秀彰氏

○報告

「群馬町の文書管理について」

報告者 群馬町総務課 富所宜一郎氏

○質疑応答・情報交流会

■ 高木氏の講演の概要 ■

○はじめに

寒川町では、平成18年の秋、仮称であるが「文書館」を立ち上げることになった。ここに至るまでの経過、課題をお話したい。

1 町史編さん事業の概要

寒川町では、歴史資源発掘の一環として町史編さんが始まり、昭和61年から組織がスタートした。寒川町の町内外に調査に出かけ、635件、5万2000点の文書等を整理した。

2 資料の保存活用に関する動き

収集した資料について、最初は調査、編集が忙しく、資料保存については腰をすえて考えることができなかった。町史編さん審議会委員に視察に行ってもらい、資料保存についての認識が高められたことにより、「町史編さん資料の保存・活用に関する要望書」の提出につながった。

3 総合図書館と文書館の経過

平成14年「さむかわ2020プラン」(新総合計画)がスタートした。その中で、収集資料の有効活用の方策として図書館、文書館建設の構想を盛り込むこと

ができた。

4 建築について

神奈川県企業庁の「公営企業資金等運営事業」を活用し、県に設計、建築を依頼した。

5 文書館の基本理念

①寒川の記録資料を後世に伝える文書館

公文書館法に基づいて設置される施設である。

②すべての人々が利用できる開かれた文書館

文書館＝古文書が想像されるが、歴史家だけの利用を想定したのではなく、寒川の人たちが自分の町を知るために、利用してもらいたい。

③郷土愛と未来の創造に役立つ文書館

きめの細かいレファレンスをしたい。未来の寒川町を展望するために、使ってもらいたい。

④行政の説明責任を果たす文書館

公文書、行政資料等を、積極的に保存、活用していきたい。

⑤みんなが足を運べる文書館

レファレンス、展示、講座を積極的に開催することにより、文書館の意味を知ってもらいたい。

6 文書館の仕事

○資料の収集

・古文書等 町史編さんの過程で把握できた個人等の所蔵する資料。整理後は原則返却しているが、今後は積極的に寄託、寄贈を受けたい。・歴史的公文書 廃棄対象になる公文書、永年保存文書。・行政資料 県、市町村が発行する、刊行物、冊子等・図書・その他(写真、地図、映像等)

○資料の保存

・燻蒸 収蔵庫の一部を利用して行う。・マイクロ撮影 編さん事業の過程で進んでいる。

○資料の活用と普及

・閲覧とレファレンス 住民に対する基本的なサービス・講座、展示等 学校の空スペースを利用して、企画展示を行っているが、開館後は文書館で実施。・町史の刊行と調査研究 平成14年度で本編の刊行は終了しているが、他の刊行物は文書館の業務として継続。

7 開館に向けた課題

○17年度 来年3月に向けて、条例、規則、規程な

ど、20近くの例規類を作成する予定である。組織の位置づけは、まだ未確定である。図書館と同じ建物には入るが、図書館の一部という位置づけはしない。公文書の評価・選別の権限を持つので、町長部局に入るのが望ましいと思うが、機構改革のからみで、まだどの部署に入るかは未定である。

○18年度 コンピューターシステムがきちんと稼働するかどうかのテスト、備品の購入、事務所の引っ越し、町民へのPR、開館記念行事等開館に向けての準備が必要である。開館の曜日や時間は、図書館と一体の建物であること、広く町民に利用して貰うことを考慮し、全て同じにしたい。「町民のみなさんに、寒川町のことを知ってもらい、そのための情報提供をしたい」これが基本の考えである。

■ 富所氏の報告の概要 ■

1 群馬町の文書管理について

①文書管理体制 毎年6月、総務課長から総括文書管理者へ文書の引き継ぎを行っている。簿冊管理をしている。②文書管理システム導入について 単に整理を目的にしたシステムではなく情報公開を念頭においたものである。③システム導入後の文書管理状況 運用については、問題なく稼働している。④問題点等 平成14年のシステム導入当初はシステムの利用が向上しなかったが、最近は登録がいきわたった。引継、廃棄がしっかり行われていない状況がある。

2 合併へ向けた取り組み

来年1月に高崎市と合併。合併に伴う行政文書の保存については高崎市から方針が示されている。現用文書把握のため、文書一覧表を高崎市へ提出。

3 その他

情報公開や文書管理体制は高崎市の体制に引き継がれるので大変なこともあるが、住民のニーズに応えられるよう質の高いサービスを提供したい。

■ 質疑応答・情報交換会 ■

○文書館建設の財源、図書館との連携は？

費用は20億5000万円、20年で県に返済の予定。レファレンスや資料の融通等については、なるべく連携していきたい。検索システムは共有のものにした。



情報交換会の様子

□ 参加記 □

◆公文書等保存専門講座に参加して

高橋拓生（下仁田町総務課）

今回、初めて公文書等保存専門講座に参加させていただきました。

はじめに神奈川県寒川町企画課町史編さん担当の高木秀彰氏より「地域情報の拠点をめざして—（仮称）寒川町文書館の計画—」について講演をいただきました。町史編さん事業において、地域の歴史を伝える文書やマイクロフィルム、保存期間を経過した歴史的価値のある行政書類に至るまで、膨大な量の資料を収集した経緯とその保存先をめぐる労苦。また、文書館開館に向けての熱意が感じられる講演でした。歴史研究を進める上で、収集した資料の散逸防止及び保存先の確保の必要性和、文書館の役割の重要性を再確認しました。

次に、群馬町総務課富所宜一郎氏から「群馬町の文書管理について」という題で、群馬町におけるPCの文書管理システムを使用した文書管理体制の状況と課題、そして平成18年1月の高崎市との合併に向けた取り組みについての報告をいただきました。文書管理システムに関しては、現在多くの自治体で使用されていますが、自治体ごとにシステムが異なるため、合併の際にシステムを変更しなくてはならないこと等課題は多いようです。また合併時の公文書等の保存方法でも、群馬町単独での文書整理は行わず、一時保存が望ましいとのことでした。「昭和の大合併」で、歴史的価値のある公文書等を大量に廃棄してしまったという過去の失敗を繰り返さないために、合併後時間をかけて行おうとする姿勢を伺うことができました。

今回の講座を通して、急激な社会の変化の中で公文書等の散逸を防ぎ、次の世代へ伝えるために、保存・管理体制を整備する責務があるということを実感しました。

情報コーナー

☆山口県行政文書が国の重要文化財に指定

平成17年6月9日山口県文書館が所蔵する明治時代から昭和22年3月までの「山口県行政文書」(総点数1万3549点)が国の重要文化財に指定されました。都道府県が所有する行政文書としては京都府に続く2番目の指定です。今回指定の対象になった文書の内容は「山口県庁文書」(1万2597点)と「郡役所文書」(952点)の2つに大きく分けられます。特に「郡役所文書」が多数残っている事例は少ないといわれます。これらは山口県民共有の貴重な財産と言えるでしょう。

☆岡山県立記録資料館が開館



平成17年9月7日に岡山県立記録資料館がオープンしました。都道府県の文書館(公文書館)施設としては29番目となります。岡山県民の記録を伝える貴重な公文書、古文書その他の資料(「記録資料」)を収集・保存し、岡山県民の地域研究等の活動に提供し、郷土に対する理解と認識を深める施設として設置されました。

旧国立岡山病院の建物を再利用し、岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(「きらめきプラザ」)

と同じ敷地内にあります。三階建てで延床面積は約1700㎡、集密書架により約40万点の資料が収蔵可能であり、現在は約17万点の資料が収蔵されています。今後も普及・啓発活動及び戦前期の岡山県関係資料や再編される県機関・県立高校の資料収集などを重点的に取り組む計画です。

〒700-0807 岡山県岡山市南方2-13-1 (☎086-222-7838)

☆総務省が市町村合併時における公文書等の保存の適正化を都道府県に要請

平成の大合併が進行中の現在、当協議会でも昨年4月県内各市町村長に対し、会長名で市町村合併に伴う公文書等の保存について要請を行いました。

今年5月、国立公文書館では、全国の文書館や合併市町村等に対し市町村合併時の公文書保存に関するアンケートを行いました。結果、合併時に全市町村で的確な公文書等の引き継ぎが行われているとは限らない実態が分かりました。このため、6月2、3日に沖縄県で開催された都道府県・政令指定都市等公文書館長会議で議題としてこの問題が取り上げられました。

さらに、6月16日国立公文書館長から総務大臣に市町村合併時における公文書等の保存について要請文が出されました。これを受けて、総務省では、同月24日付で全国各都道府県知事あてに、市町村合併時における公文書等の保存の適正化についての通知を出しました。

今年度末、当県は市町村合併により39市町村に再編されますが、公文書等の適正な管理・保存と活用が行われるよう希望します。

編集後記

◇会報第16号をお届けします。本号では、総会及び講演会、公文書等保存専門講座の概要を掲載しました。また、巻頭言は桐生市教育委員会教育長中嶋三代支様にご多忙の中、ご寄稿していただきました。

当県の市町村合併も進行し、年度末までに39市町村となり、当協議会の会員数も県を入れて40となりますが、これまで同様有意義な活動ができるようご協力をお願いいたします。

◇本誌には、情報交換を図るため、各市町村の文書管理

や文書保存についての情報(成功例だけではなく問題点や課題なども含めて)をお寄せいただきたいと考えております。原稿へのご協力をお願いいたします。

ねっと群文協 第16号 2005.10.31発行

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

〒371-0801 前橋市文京町3-27-26

群馬県立文書館内

☎027-221-2346 FAX027-221-1628